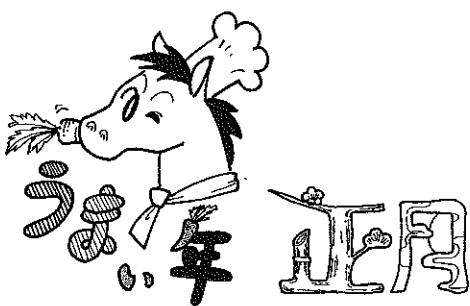


林業とくしま



「大麻比古神社の大クスノキ」



No. 259
2002.1



皆さん、明けましておめでとうございます。

希望に満ちた二〇〇二年の年頭に当たり、皆様のご健康とご多幸を心からお慶び申し上げます。

二世紀の幕開けとなつた昨年は、経済雇用情勢が一段と厳しさが増し、国内外で様々な社会不安が増大する一方我が国の社会経済システムに構造改革のうねりが押し寄せ、地方を巡りましても、地方政府税制度の見直しや社会資本整備のあり方が議論されました。

森林・林業・木材産業の分野においても、昨年、国において「森林・林業基本法」が制定され、この新法を受けて、森林整備や林産物の供給及び利用に関する目標数値を設定した、森林・林業関連施策を

総合的かつ計画的に推進する「森林・林業基本計画」が策定されたところであります。

このように、これまで経験したことのない変革の時代の訪れを強く実感する一年であります。

翻つて、本年は、地方分権時代にふさわしい活力ある徳島の実現に向けて、個性と創造性を發揮しながら、眞の自立を果たしていくための基盤づくりの第一歩としなければならない大切な年であります。

そのためには、県民の皆様お一人おひとりの地域づくりへの主体的な参画が不可欠であり、「県民が主役の県政」を基本として、県民と行政とが協働の姿勢でパートナー

の方向を示す「とくしま森林づくり構想」の策定を進めております。

本年夏には、四国横断自動車道「鳴門（板野間）」の開通、また、秋には、「文学館・書道美術館（仮称）」の開館が予定されています。オープン以来好評を博しております「渦の道」や「あすたむらんど徳島」と併せて、一層の交流の広がり、にぎわいの高まりに期待が持たれます。

私は、県民の皆様とともに、地域の特性を活かした魅力づくりに創意工夫を重ね、交流人口の拡大に努めるとともに、それを支える高速交通基盤や情報通信基盤の整備に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

時代は加速度を増しながら変化を重ねています。この流れをしつかりと見極めて、現状変革の勇気と未来創造の意志を持ち、夢と感動が得られる新世紀の徳島づくりに、さらなる情熱を注いでまいりますので、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様方にとりまして、良い年となりますよう心からお祈りいたします。

やまびこ(新年のあいさつ).....	2	技術情報(宮崎県木材利用技術センターの概要)	10
林政の窓(森林の新たな利用に向けて).....	4	阿波だぬき(環境の世紀を迎えて)	12
特 集(平成16年秋季全国育樹祭を徳島県で開催)	6	東西南北	13
林研とみんなの情報交流コーナー.....	8	広 告	15

やまびこ

関係機関の連携により更なる発展を

徳島県林業改良普及協会

会長 谷 奥 歲 信



新年明けましておめでとうございます。

二〇〇二年の新春を迎えるにあたり関係者の皆様方に謹んで御挨拶を申し上げます。昨年の通常総会におきまして、本協会のみならず、本県林業の振興に多大な御貢献をされました山脇前会長さんが任期途中で勇退されました。私はその後任として会長に就任させていただきました谷奥歳信です。元より浅学非才でござりますが、関係者の皆様方のご指導とご鞭撻をいただきながら本協会発展の為努力を傾注してまいりました。さて本県の普及活動は先人の皆様方の御努力により普及各分野において大きな成果を上げております。特にフォレストトレディーの会を含む県林研の活躍は全国でも他の追随を許さない圧倒的な実績を上げ現在も継続中です。これも一重に普及の皆様方が、長年「事業は人なり」と、地

道に県下の隅々へ休日や、夜遅くまで出向ぎ、ともすれば挫折感にさいなまり関係者と一体となって努力をいただいた賜ものであります。この

普及職員と県林研の太い糸は昨年制定されました。林業基本法の様に本施策の実施に大きな力を發揮するものと確信します。特にその中でも間伐を中心とする森林整備事業にはより強固な連携の必要性を痛感します。皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。最後になりましたが、本県林業の発展と関係各位の御健勝を祈念申し上げまして御挨拶といたします。

素晴らしい森林を次世代へ

徳島県林業研究グループ連絡協議会

会長 橋本堅次

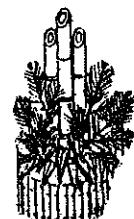
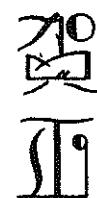


明けましておめでとうございます。

皆様方には健やかに新春をお迎えされましたこと、謹んでお慶び申し上げます。

本年も、本連絡協議会活動全般に対しまして、ご指導ご協力の程よろしくお願い致します。尚、私は昨年七月に、この歴史ある徳島県林業研究グループ連絡協議会会長に任命されました。

もとより、浅学非才の身でございますが、それでも、徳島林業の更なる発展と活性化を目指して、一生懸命に取り組んで参りたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。



さて、昨年は、世界経済を混沌とさせる大きな事件が発生しました。消費者心理は冷え込み、経済成長の伸びにも大きな陰を落とす事態となりましたが、林業界にあっても、長引く木価格低迷に、更に追い打ちをかけられ、更なる対応を迫られる事に

予測されますが、私達、県林研連としても、相互の連携を一層密にして、次代へ引き継ぐことは、私達に課せられた大きな務めであると思います。

今年も相変わらず厳しい状況が終わりになりましたが、会員の皆様方のご健勝とご活躍を心からご祈念いたしまして、新年のご挨拶に代えさせていただきます。

それでも、徳島県下の森林資源の蓄積は年々着実に増加しております。

これらが、長期にわたる材価の低迷や後継者不足、高齢化等の厳しい状況の中で、除間伐等基本的育林管理さえも充分になされていない現実が出ています。

森林の新たな 利用に向けて

一 はじめに

近年、人々の価値観が自然とのふれあいやゆとりを重視する方向へと変化している中で、森林環境教育の重要性が指摘されたり、ボランティアで森林づくりに参加するなど森林利用に新たな動きが活発になつてきています。

このような動きは、主体的かつ積極的に森林に関わりたいとする人々が増加していることの表れではないでしょうか。

森林は、従来から、ハイキング、登山、キャンプなど主に保健休養のために利用されていましたが、最近では、環境教育、森林づくりをはじめ、都市と山村との交流の場として、新たな利用が活発になつています。

二 森林を利用した様々な取組

新たな森林利用の視点から、県内における取り組み事例を紹介

します。

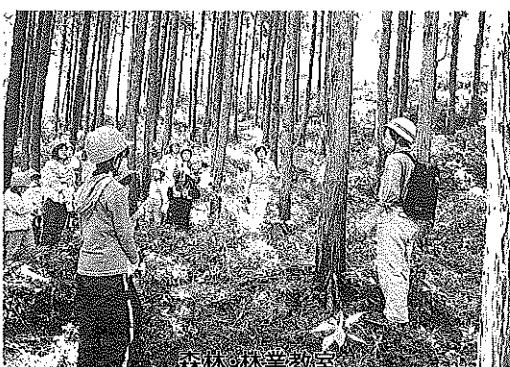
①森林環境教育の推進

県はもとより、林業研究グループ、森の案内人などの市民グループなどが、緑の少年隊や学校単位に、また、一般市民を対象に、森林・林業教室として実施しています。

象にしたイベントを開催しています。

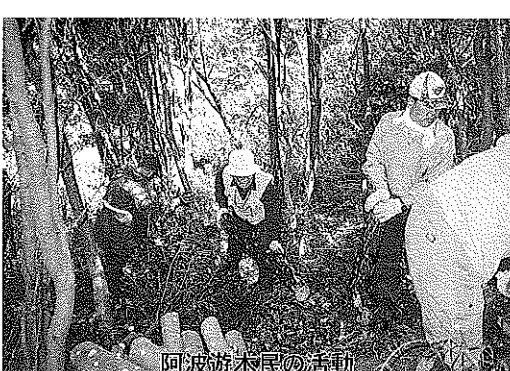
十一月には、美馬町とNTTドコモ四国が協定を結び、「ドコモ四国・阿波龍王の森」ができました。

社員の皆さんのが森づくりを行っています。(東西南北のコーナーを参考照)



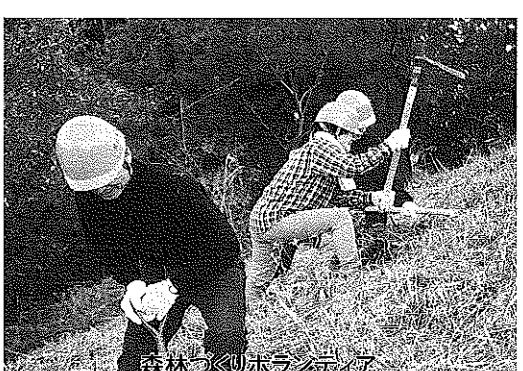
②森林のアドプトプログラム

平成十二年八月に市民グループ



③森林づくりボランティア

県、市町村、(社)とくしま森どみどりの会、市民団体が、県内外から、ボランティアを募り、植林、下草刈り、間伐などの森林づくりを進めています。



④都市・山村との交流

井川町では、阪神・淡路大震災を契機に始まった全国の大学生との交流が続いています。毎年、NPO法人「JUON(樹恩)ネットワーク」と町の共催で、全国の大学生を集め、林業体験を中心とした地元住民との交流会「四国のへそ・森林の楽校」が開催されています。

ボランティアで森づくりに参加している人たちの集まりである

「県民参加の森づくり友の会」には、現在、百十五人の会員が登録されています。

林政の窓

国においてはこれまでの木材生産を主体とした政策から森林の多面的な機能の持続的発揮を図ることを目指すとする政策へと大きく転換し、新しい森林利用のあり方についても施策の方向が示されました。

平成十二年二月に林政政策大綱が、平成十三年六月に森林・林業基本法が、十月には同法第十二条に基づく森林・林業基本計画が制定され、「森林の新たな利用の推進」の項目が盛り込まれています。



四国のすべてで森林の未来

「森林の新たな利用の推進」に係る方針等

法 令 等	施 策 の 方 向
森林・林業基本法 (平成13年6月 林業基本法の 一部改正)	<p>第3章 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策 第17条(都市と山村の交流等)</p> <p>国は、国民の森林及び林業に対する理解と関心を深めるとともに、健康的でゆとりのある生活に資するため、都市と山村との間の交流の促進、公衆の保健又は教育のための森林の利用の促進その他必要な施策を講ずるものとする。</p>
森林・林業基本計画 (法第11条に 基づく計画)	<p>第2 森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標</p> <p>2 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標 (4) 森林の有する多面的機能の発揮に関する課題 ③ 広く国民に開かれた森林の整備及び利用の促進</p> <p>…野外教育や環境教育の場、健康づくりや生きがいの場、芸術や文化活動の場、森林の整備活動の場など、森林の保健・文化・教育的利用への要請は多様化している。特に、体験活動等を通じてより積極的に森林と関わる形での森林利用への期待が高まる傾向にある。</p> <p>…森林と人との共生林を中心に、地方公共団体や森林所有者等の理解と協力を得つつ、広く国民に開かれた森林を確保しその整備を進めるとともに、森林の整備、保全及び利用活動への国民の参画を促進していくことが必要である。</p>
林政改革大綱 (平成12年12月)	<p>III 多様な機能の発揮のための森林の管理の推進</p> <p>2 森林の新たな利用の推進</p> <p>森林と人が多様で豊かな関わり合いを持つ「21世紀型文化」の創設に向けて、森林環境教育など森林の新たな利用及びこれに対応した森林整備を推進する。</p>

四 新たな森林利用の条件整備

多くの人々に森林や林業に対する理解と関心を深めてもらうためには、森林環境教育、森林づくり体験、都市・山村との交流活動などを通じて、積極的に森林に関わつてもらう機会を提供する必要があります。

このような機会を数多く提供するためには、

- ・人々が入り込みやすい森林の整備・確保
- ・様々な活動をリード・指導する人材や組織の育成
- ・森林利用に関する情報発信と情報ネットワークの形成
- ・などの条件整備が重要です。

県においては、このような条件整備を推進するため、千年の森づくり推進事業を中心にして、森林と人との共生林をめざした「千年の森」の整備のほか、森の案内人の養成、森林環境教育プログラムの開発、森林づくりボランティアや都市と山村との交流促進のための支援対策を講じています。

将来、これらを取り組みが、森林を活用したグリーンツーリズム、エコツーリズムの一翼を担い、山村活性化のための新ビジネスに発展することを期待します。

林業振興課 主任専技 市原光

平成十六年秋季

全国育樹祭を徳島県で開催

平成元年に第四回全国植樹祭が徳島県に於いて、天皇皇后両陛下の御臨席のもと盛大に開催されから十三年が過ぎようとしています。

こうした中に於いて、昨年八月二九日、国土緑化推進機構の理事会において、平成十六年の秋に「第二八回全国育樹祭」が本県で開催されることが決定されたとともに、昨年末には、開催場所も全国植樹祭が開催された、神山森林公園と決定されました。

全国育樹祭は、毎年春に開催される全国植樹祭とともに国民的な緑の祭典として、皇太子同妃両殿下の御臨席を仰ぎ、昭和五二年から毎年秋に各都道府県で開催されています。戦後に植林された人工林は、全国で一千万ヘクタールに達しているが、その主体はまだ若齢林で、健全な森林に育てるため、間伐等の保育を十分に行わなければならない時期を迎えています。

こうした中、国土緑化運動の一環

として育樹祭を開催し、両殿下のお手入れをはじめ、全国からの参加者による育樹作業などを通じて、森林の大切さについて認識を深め、緑豊かな郷土を築くことを目的としています。

本県においては、この開催決定を受け、特に、人と森との共生を目指す「千年の森づくり」をスローガンに推進している県民参加による森づくり運動のより一層の強化、県民の森林への育樹思想や、森林整備への役割意識の高揚等、育樹祭を通じて、より多くの県民にPRする契機と考えています。

今後、関係各機関による全国育樹祭準備連絡協議会を設置し、育樹祭開催の準備を進めるとともに、県民の皆様の参加と御協力を頂きながら、森づくり運動等、開催に向けて総合的に取り組むことと致しております。

(県林業振興課 緑化交流担当)

第二五回全国育樹祭の概要

昨年の十一月十八日に、第二五回全国育樹祭が鹿児島県で開催されましたのでその概要についてご紹介します。

一 主催・(株)国土緑化推進機構

鹿児島県

二 参加者数 七千人

三 大会テーマ・「育てよう森の木 町の木 みんなの木」

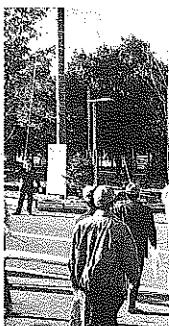


五 式典行事の概要

◎式典



四 育樹行事



● 皇太子殿下のお手入れ

昭和天皇お手植樹のお手入れ

● 中央招待者 スギの枝打ち

● 県外招待者 スギの枝打ち

● 県内招待者 広葉樹の施肥

六 併催行事

◎式典

七 記念行事

- 皇太子殿下お手入れ
- 活動発表、誓いのことば等
- 大会宣言、次期開催県挨拶
- 閉会
- 表彰
- 皇太子殿下のお手入れ
- 育林技術交流集会
- 全国緑の少年団活動発表大会
- 林業機械展示・実演会

特集

全 国 育 樹 祭 開 催 の 状 況

回数	開催年月日	開催県	会 場		テ 一 マ	植樹祭開催年 (回数)	お手入れ	育樹祭まで の経過年数
			新規会場	植樹祭跡				
1	52. 9. 16	大分県		●	豊かな緑の ふるさとづくり	S33(9)	施肥	19
2	53. 10. 7	秋田県		●	育樹できずこう みどりの郷土	S43(19)	枝打ち施肥	10
3	54. 11. 5	福岡県	●		育てよう 緑と水の 豊かな郷土	H4(43)	—	—
4	55. 10. 11	福井県	●		緑できずこう 豊かな未来	S37(13)	実技御覧	18
5	56. 10. 12	新潟県		●	育てよう 緑と人と 豊かな心	S47(23)	枝打ち	9
6	57. 10. 12	長野県	●		広げよう 豊かな心で 育てる緑	S39(15)	枝打ち	18
7	58. 10. 2	富山県	●		育てる緑に 明るい未来	S44(20)	枝打ち	14
8	59. 10. 15	岩手県		●	緑に力を 未来に夢を	S49(25)	枝打ち	10
9	60. 11. 19	千葉県	●		広げよう 緑育てる 愛の輪を	S28(4)	施肥	32
10	61. 11. 17	宮崎県		●	育てよう 豊かな緑と 木の文化	S48(24)	枝打ち	13
11	62. 9. 14	北海道	●		植えた夢 つないで育てて 森づくり	S36(12)	枝打ち	26
12	63. 9. 18	山形県	●		育樹で 郷土に力と夢を	S35(11)	施肥	28
13	元. 10. 29	茨城県		●	とどけ未来に 緑のいぶき	S51(27)	枝打ち	13
14	2. 10. 14	山梨県	●		育てよう未来へつなぐ豊かな緑	S25(1)	枝打ち	40
15	3. 10. 6	鳥根県		●	世界へはばたけ 育樹の輪	S46(22)	枝打ち	20
16	4. 11. 1	高知県	●		ふるさとは 地球の緑 発信地	S53(29)	枝打ち施肥	14
17	5. 10. 31	三重県		●	うるおいと やさしさ伝える 豊かな緑	S55(31)	枝打ち	13
18	6. 9. 25	石川県		●	この緑 育む手と手で 豊かな緑	S58(34)	枝打ち	11
19	7. 10. 1	滋賀県		●	ふるさとに きらめく水と あふれる緑	S50(26)	枝打ち施肥	20
20	8. 10. 13	栃木県	●		ふるさとの 緑が育む 人・未来	S57(33)	枝打ち	14
21	9. 9. 28	青森県	●		つたえよう 世界へ未来へ 青い森	S38(14)	枝打ち	34
22	10. 10. 4	鳥取県	●		汗の育樹に かがやく未来	S40(16)	施肥	33
23	11. 10. 31	大阪府	●		育てよう 街がやわらぐ 緑の樹	S61(37)	施肥	13
24	12. 9. 17	福島県	●		ふるさとの 大地にひろがれ 緑の輪	S45(21)	施肥	30
25	13. 11. 18	鹿児島県		●	育てよう 森の木町の木 みんなの木	S59(35)	枝打ち	17
26	14	佐賀県		●	未来に根を張れ みんなの緑	S62(38)	枝打ち	15
27	15	愛知県		●		S54(30)		24
28	16年秋	徳島県		●		H 1(40)		15

林研とみんなの情報交流コーナー

「かかり木の処理について」



に切り口を入れる。

間伐作業でやつかいなのは、かかり木の処理です。特にヒノキは枯れ枝が落ちにくいため、必ずといっていいくらいかかり木が生じます。その処理に手間がかかるため、つい危険な作業(かかり木の元玉切り)をしてしまう場合があります。

そこで、穴吹町内田の中山修一さん(六七歳)が行っている「かかり木を迅速に処理する方法」を紹介します。

① 四m位の竹竿に三十cmほどの

力ギ(鉄製)を取り付け、山側か

ら引つ張る。その際ロープで固定すると一人で伐採作業ができる。

② 山側に倒すため、受け口・追

い口を切る。

③ かかり木が生じたら受け口の

下に斜め下方向に切り口を入れる。その際、チューソーがかまれないよう注意する。

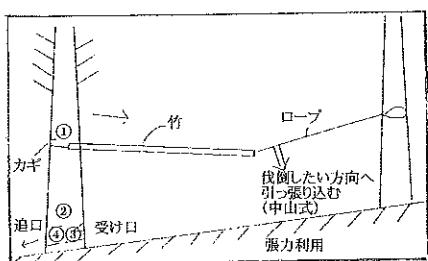
④ 谷側から(追い口の下)斜め上方向に③の切り口と合うよう



⑤ 伐倒木は、谷方向に元玉から滑り落ちるように下がり倒れる。

「元玉切りは、危険であるほか、材として最も価値のあるところを無駄にする。

この方法は、ある程度以上の伐採経験者にはできる」とのことです。経験の浅い人には、①の部分だけでも有効と思われます。



中学生の職業体験を受け入れ 林研グループ 学校教育に一役

池田中学校では、総合学習の一貫として先導的に職業体験を取り入れています。一年目となる今回の業種は、農林業です。

なかでも林業体験の生徒を受け入れたのは、ビオトープ池田、馬路夢いばい会、阿波池田山水会の三つの

林研グループでした。

十月四日から三日間、三十人ずつに分かれた二年生が、それぞれの場所で下刈、間伐、枝打、製材、炭焼きなどに挑戦しました。

慣れない作業に苦労する生徒が多いものの、素朴な感動を多数経験したようでした。

作業に汗を流した後も、林研グループ員や普及員と熱心な意見交換をし、学校での発表に向けた体験レポートにまとめていました。

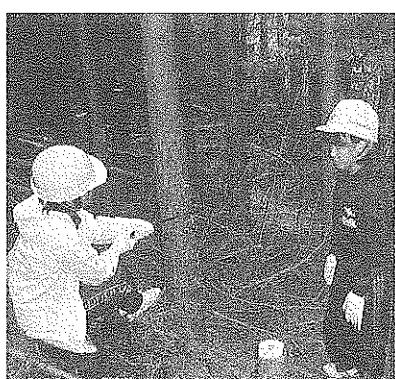
山林経営に対する関心も高まり、有意義で充実した行事でした。

なおこのような職業体験は、文部省からも注目されており、全国的に

広まると予想されます。受け入れ側の企画力が正否の鍵なので、林研グループの活動幅の広がりが期待されます。

美郷村の「The山師」の取り組み

新商品開発に意欲



間伐材の有効利用を図るためにこれまでにプランター等ガーデニング商品やテーブル・イス、各種看板等の商品開発を行つてきましたが、今回新たに、間伐材をほぼそのまま利用した「名刺受け台」「メント」と「パンフレットラック」を作製しました。これ

した。

**宮崎県木材利用
技術センターの概要**

(施設見学会に参加して)

徳島県農林水産総合技術センター
森林林業研究所木材利用担当

科長 坂田和則

宮崎県は、戦後、拡大造林を積極的に推進した結果、豊富なスギ資源を蓄積する林業先進地となり、平成三年からスギ材生産日本一を続けています。このスギ材利用の実用的研究に取り組むため宮崎県都城市に宮崎県木材利用技術センター(大熊幹章所長)が設置されました。

敷地面積は三・二ヘクタールで、その中に、管理棟(一四二六平米)、研究棟(七二五平米)、材料実験棟(七七七平米)、加工実験棟(九一四平米)、構造実験棟(四八三平米)、合実験棟(七二六平米)の木造の六つの建築物があります。

組織・職員は所長の下、副所長、企画管理課(二名)、材料開発部(四名)、木材加工部(四名)、構法開発部(四名)となっています。

主な試験機器には、ガスクロマトグラフ・質量分析装置、走査電子顕微鏡、軟X線密度解析装置、デンシトメータ、高周波減圧乾燥機、ナイフリングフレーカ、塗装ロボット、耐候性試験機、木材真空加压含浸装置、実大強度試験機、実大圧縮試験機、実大引張大構造実験装置、DOL試験装置、クリープ試験装置等があります。



宮崎県木材技術センター全景

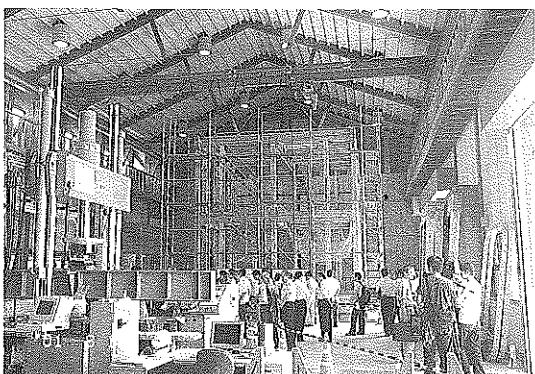


次に構造実験棟の概要について説明します。

構造実験棟は、延床面積四八三平米、木材使用料一六一立米で、木組みと木栓による金物をほとんどなつたのです。構造実験棟では、各種性能表示の要求に応じられるよう種々の強度試験装置を備えています。

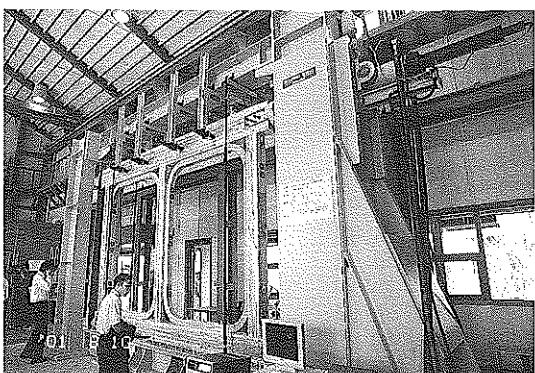
構造実験棟は、延床面積四八三平米、木材使用料一六一立米で、木組みと木栓による金物をほとんどなつたのです。構造実験棟では、各種性能表示の要求に応じられるよう種々の強度試験装置を備えています。

技術情報報



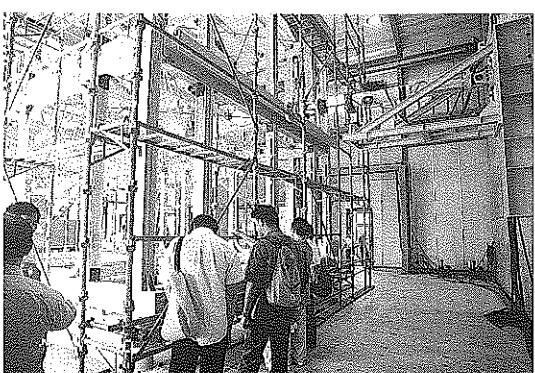
使わないメインフレームに、下弦のみ鉄材を使用した軽快な「ボロソーパー張弦梁構造」による屋根架構を架け渡し、木造二階建て住宅の実大試験に必要な空間を効率よく確保しています。

この試験棟には試験装置としては、実大強度試験機、実大引張試験機、実大圧縮試験機、アクチュエーター、実大壁せん断試験機、実大床せん断試験機があります。



柱縦圧縮試験、実大曲げ試験、実大構造物加力試験、壁せん断試験、床せん断試験です。

実大壁せん断試験機は実大の耐力壁に水平の力を加え、変形や耐力を測定することができます。この場合、水平力は地震と風荷重を想定しています。この試験機により実大の壁倍率を求めることができます。最大試験力は二〇〇キロニュートン(約二〇トン)で、ピストン式で、動的な試験をすることができます。



アクチユエーター・システムは実大建物に水平の力を加え、変形や耐力を測定します。この装置により、二階建て木造住宅の構造実験をすることができます。最大荷重は二〇キロニュートン(約二〇トン)、ピストンストロークは、三〇〇ミリメートル、最大ピストンスピードは六〇ミリメートル毎秒程度による連続負荷が可能となっています。

施設見学会では、各種強度試験の実演が行われました。実大構造実験装置や実大壁せん断試験機



は、設計に参画された独立行政法人
人森林総合研究所の神谷構造利害
用研究領域長が説明され、これこ
の試験装置は世界レベルの性能だ
だということでした。

阿波だぬき

『環境の世紀を迎えて』

川島農林事務所

林務課長 豊川好男

今、小泉首相の人気はすごいものである。歴代首相でこれほど国民の支持を受けた人物はいなかつたと言える。

話は変わるが、この十年近くスギ花粉症にこづびく悩まされ続けており、毎年のように花粉対策として薬や花粉グッズで対応しているあまり効き目がない、やはり花粉の飛散を押さえるため間伐や枝落としの促進が即効性があるし現実的だと思う。

林野庁においても、来年度概算段階で花粉症特別対策事業として七十億円に大きく減額されパイロット的に実施するようで非常に残念な結果ではあるが、取っ掛かりとして今後に期待したい。

花粉症について検証してみると、日本で昭和三十六年にブタクサでの

患者が最初で、スギ花粉は昭和三十八年から始まつた。今や国民の約十%(千二百万人)が花粉症状にかかっている、この他潜在的な予備軍がか

なり見込まれており、現代の国民病とも言える。なかでも、スギ花粉症は

この八割を占めており、日本特有のものであるようだ。飛散距離については、風によって数十kmから百km以上飛んでいくことができ、近くにスギ林がなくても花粉症になりえるし、現に都市部において都市環境(大気汚染・舗装率の向上)の悪化に伴いかえつて郊外より多くなつているようだ。

ちなみに、スギ花粉を作る雄花は、七月ごろ成長を始め十一月に完了するようで、気象条件によつて、大きく変わるものだ。なかでもスギに最も影響を与えるのは、全天日射量で、一般的には、空梅雨で猛暑の翌春は花

粉が多く、長雨で冷夏の時は少ないようだ。また時間帯については、昼過ぎと日没後が特に多いようだ。

最後に今世紀は環境の世紀・分権

型社会への移行期ともいわれ、国民の意見がより政策決定に反映されるようになつていくことが想定できる。この機会により一層間伐・枝落とし等森林整備関係の予算が飛躍的に伸び、間接的に花粉症で悩む人が減少することを願い、春を楽しく迎えられることを期する一人である。がんばれ林野庁!



午前中、木頭森林組合の指導のもと、一年生を「三年生がサポートする形で先生やPTAも一緒に作業を終しました。昼食後、午後から次郎笈登山に挑戦しました。

阿南

ふるさと木頭に
ブナ林を!!

東西南北



去る十月二十五日に木頭中学校の秋の恒例行事である植樹遠足が行われました。この行事は平成四年から毎年、「ふるさと教育」「環境教育」及び「緑の少年隊」活動の一環として故郷の山や自然をより長く保全しようと行っているものです。当日は秋晴れで最高の日和な上、植樹地が剣山スーパー林道沿いとなることもあり紅葉が見事でした。

昨年まで植樹したブナが活着しているところから、今回の植樹も数十年後、數百年後のブナ林の夢を大きくふくらませながら各人が体験できたのではないかと思います。今回植樹したブナも元気に育つて欲しいとともに、未来のブナ林が本当に楽しみです。

阿南農林事務所 脇田 太

川島

移動木工教室
大 盛 沢



川島農林事務所

村上英司

しょく 春には、それぞれのご家庭で、きれいな草花が花を咲かせてくれることで

木工に励みました。参加者は、比較的都市部の住民の方々が多くたようですが、皆さん手作りのプランナーを片手に満足げに帰られていきました。

春には、それぞれのご家庭で、きれいな草花が花を咲かせてくれることで

木工に励みました。参加者は、比較的都市部の住民の方々が多くたようですが、皆さん手作りのプランナーを片手に満足げに帰られていきました。春には、それぞれのご家庭で、きれいな草花が花を咲かせてくれることで

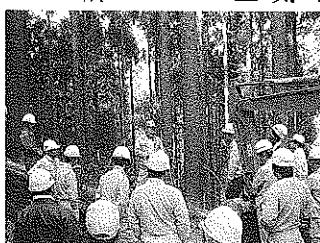
つりで間伐林の利用促進を目的として、移動木工教室を開催しました。当初は、十一月三日の開催予定でしたが、十一月四日、「川島ま



池田農林
事務所

澤田 修一

がりました。



池田

簡易作業道研修会を開催

十月二十六日に三加茂町で簡易作業道の開設技術に関する研修会を開催しました。

上勝町森林組合の関康昭氏を講師に、三十二名の受講者が集まりました。

小型パワーショベルの巧みな操作で

根株を堀取つたり、支障木を林内作業車へ積み込んだりと能率的な作業で見る間に道ができる様子に感心していました。

また、グラップル付き林内作業車を併用すれば、支障木の搬出作業が

はかどり、開設作業全体の効率化に大きく貢献することも理解され、簡易作業道の必要性はもとより、開設に取り組もうという気運も盛り上がりました。

脇町

NTTドコモ四国

徳島支店と美馬町が 森林利用協定を締結

森林保全を通じて環境保護や地域社会に貢献することを目的にN

TTドコモ四国徳島支店と美馬町が平成十三年十一月十六日森林利用協定を締結しました。協定の期間は、十年間(期間満了後契約延長する方針です。

対象地は、美馬町入倉の町有林の一部(二ヘクタール)で、「ドコモ四国・阿波竜王の森」と名づけられました。

十一月十七日には、美馬郡北部森林組合職員や作業班員の指導を受けながら社員八十二名が、現地で枝打ちや間伐作業、記念植樹などに汗を流しました。

県民参加の森づくりの形としては、一般県民や緑の少年団、森づくりボランティアグループなどを対象としたものがありますが、町村と企業が

協定を結んで森づくりを行なうことは、県内では初めてのことです。今後他の企業や団体などに広がり、県民参加の森づくりがより一層多様に進展することが期待されています。

脇町農林事務所 梅崎 康典



徳島

昭和小学校で
□ゴソール
木工教室を開催

十一月二十五日の日曜日、徳島市昭和小学校で、林業PRのための木工教室が開催されました。これは、PTAが主催する親子の交流イベントの中に、学校側の理解を得て



徳島農林事務所 早田 健治

このほか、ログベンチの制作、木造住宅PRパネルの展示、森林バイオマスエネルギーに関する展示、森林に関するパンフレットの配布を行い、天候にも恵まれ、林業への理解が深まつた楽しい一日となりました。

このほか、ログベンチの制作、木造住宅PRパネルの展示、森林バイオマスエネルギーに関するパンフレットの配布を行い、天候にも恵まれ、林業への理解が深まつた楽しい一日となりました。

当日は、早朝から、校庭で簡易製材機「ゴソール」による製材実演を行ない、作成した原板を使って、父兄が子供と協力して、教室に置く本棚四台を作成しました。子供達は、これから、杉の香りがする思い出の木つた本棚と共に勉強することになり、森林や木材がより身近なものになつたに違いありません。また、児童の希望者も□ゴソールによる製材を体験しました。

脇町農林事務所 梅崎 康典

協定を結んで森づくりを行なうことは、県内では初めてのことです。今後他の企業や団体などに広がり、県民参加の森づくりがより一層多様に進展することが期待されています。

池田

親子で森林体験



兼松 功

十一月二十四日は三野町三野田の淵で樹木観察と標本作りに取り組みました。

十家庭三十一名の参加があり、夏休みの宿題作りもできて好評でした。

四季を通じて開催して欲しいなど、行事の継続を希望する声も多数寄せられました。

池田農林事務所 池田農林事務所 兼松功

夏休みに期間中に、小学生の親子で森林に親しんでもらうための行事を二回実施しました。

八月二十一日は三加茂町ふれあいと学習の森で、午前中に木登り、樹幹音観察・昆虫採集をし、午後は巣箱や本立て作りに挑戦してもらいました。林内で採集したカブトムシの幼虫のおみやげもあって、喜ばれました。

八月二十四日は三野町三野田の淵で樹木観察と標本作りに取り組みました。